

## 日本愛玩動物協会設立30周年記念シンポジウム

## 愛玩動物の適正飼養管理について考える

～人もペットも元気で心豊かに暮らすには～

この度、平成21年5月30日(土)、ベルサール九段イベントホール(東京都千代田区)にて開催した、本協会設立30周年記念シンポジウム「愛玩動物の適正飼養管理について考える ～人もペットも元気で心豊かに暮らすには～」の内容を『日本愛玩動物協会設立30周年記念シンポジウム記録集』として刊行いたしました。

機関誌『愛玩動物』でも、1月号から4回にわたり、その内容をご紹介します。



## ◆本誌(平成22年1月号(211号))掲載

- ・設立30周年記念シンポジウムの開催にあたって／  
社団法人日本愛玩動物協会会長 小川 益男
- ・愛玩動物の適正飼養管理とは／山崎 恵子
- ・犬の適正飼養管理／水越 美奈…平成22年1月号(211号)

## ◆次号以降の掲載予定

- ・猫の適正飼養管理／ジャクリーヌ・ムネラ…3月号(212号)
- ・小動物の適正飼養管理／斉藤 久美子…5月号(213号)
- ・鳥の適正飼養管理／ケン・マッコート…7月号(214号)



## 設立30周年記念シンポジウムの開催にあたって

## 社団法人日本愛玩動物協会 会長 小川 益男

本協会会長。東京農工大学名誉教授。獣医学博士。獣医疫学会会長、社団法人日本獣医学会常任理事・監事、同公衆衛生分科会会長、社団法人日本食品衛生学会会長、農林水産省獣医事審議会委員、同獣医師国家試験部会長、厚生労働省薬事食品衛生審議会委員、同食中毒部会長、同食品規格部会長、環境省中央環境審議会動物愛護部会委員等を歴任。著書・編著「獣医疫学」「獣医公衆衛生学」等。

本協会は昭和54(1979)年5月に、内閣総理大臣所管の公益法人として設立することが許可され、以来、愛玩動物の愛護、適正飼養管理の知識・技能の普及啓発等を中心課題として活動してまいりましたが、この度、設立30周年を迎えることができました。設立6年前の昭和48(1973)年には、動物愛護団体等の長期間にわたる地道な努力が報いられて、「動物の保護及び管理に関する法律」(平成11(1999)年の改正により法律名を現行の「動物の愛護及び管理に関する法律」に変更)が制定され、この法律が目的としている動物の愛護及び適正飼養管理に必要な知識等の普及啓発を、誰がどのように進めるのか、それに必要な人材をどのように養成するかなどについて社会の関心が高まってまいりました。

本協会は、そのような人材の養成こそが基本的課題であり、急務でもあるとの認識のもとに、総理府などのご指導をいただきながら、協会内に通信教育に基づく「愛玩動物飼養管理士(以下、管理士という)」の資格認定制度を設けました。そして、昭和56(1981)年には二級第一期生に対し、また、昭和59(1984)年には一級第一期生に対して教育を開始し、これまでに約94,000名の管理士を社会に送り出しました。そのうち約16,900名の方に本協会の会員として会の運営などにご協力をいただいております。ちなみに平成21(2009)年3月には、一級(第二十四期生)1,790名、二級(第二十八期生)6,851名、合わせて8,641名の管理士が誕生しました。

以上のように、本協会の主たる事業は愛玩動物の適正飼養管理に必要な知識・技能の収集・開発とその普及啓発にあります。適正飼養管理とは何か、この言葉から受ける響きは、大変地味で難しそうな課題ですが、このことが基本的事項としてしっかり認識されていなければ、動物の愛護及び管理に関する法律の基本原則である“命ある動物”をよりよく理解し、人と動物とが健康で心豊かに“共生”していくための術を確立していくことはできないと思います。協会設立30周年を迎えた今、あらためて適正飼養管理とは何か、今現在解決を求められることは何か、将来の課題はどうなるかなどを、解決方法を含めて考える場として、このシンポジウムを開催することにしました。

山崎恵子コーディネーター及び本日ご講演をいただく4名の講演者、そしてフロアの皆様のご協力により、実り多いものにしていただけたことと信じております。

最後になりましたが、本シンポジウムのために、世界の最新情報を携えてアメリカからはるばるおいで頂きましたジャクリーヌ・ムネラ先生とケン・マッコート先生のご厚情に心から感謝し、ご挨拶といたします。



開会の挨拶を述べる小川益男会長



## 愛玩動物の適正飼養管理とは

山崎 恵子

ペット研究会「互」主宰。愛玩動物飼養管理士認定委員。特定非営利活動法人聴導犬普及協会理事長。優良家庭犬普及協会常任理事。特定非営利活動法人日本介助犬アカデミー常任理事。農林水産省獣医事審議会委員。環境省中央環境審議会動物愛護部会ペットフード小委員会委員。著書「ペットのしあわせ わが家が一番」等。翻訳「ドッグス・マインド」「キャッツ・マインド」等。

最近、各家庭における動物の飼養が大変注目されるようになってきました。メディアではこれをペット・ブームという言葉で形容していますが、実のところこのペット・ブームという言葉は、もうずいぶんと長い間各種マスコミに使われてきたものです。いまさらペットの飼養が突然流行し始めたわけでは決してありません。

しかし今日のペット・ブームが今までと少し異なるところがあるとすれば、それは動物たちの飼養管理方法と飼養動物の種類の違いでしょう。飼養環境や一般飼い主にも入手可能となっている情報や道具などは、一昔前とは比較にならぬほど多様化しています。今回のメイン・テーマになった動物たちを見てもそれは一目瞭然です。飼養環境に関しては、特に犬や猫の室内飼養が都市部などでは一般化しています。大型犬が集合住宅の高層階で飼養されていることも今では珍しいことではありません。猫に関しても行政レベルで室内飼養を推進しようという動きが活発です。その結果として、プラスの事柄も数多く見受けられるようになりましたが、マイナス要素が全くないわけでもありません。今回のシンポジウムでも明らかにされたとおり、たとえば犬の社会化がいまや大きな問題となっています。マンションの1室で飼養され、あまり外の世界を見る機会を与えられることもなければ、運動不足などの物理的な弊害以上に社会化不足という深刻な問題につながるのです。自然災害がいつ起こるかかわらぬ我が国においては、最近ペットとの同行避難という概念が盛んに語られるようになっていますが、肝心のペットが他者に対して攻撃的であったり、過剰に引っ込み思案であったりした場合には、それもままならないでしょう。それに加え、1人暮らしの人口が増え、家族を持たぬ生活も1つの選択として社会に認められつつありますが、そのような状況において、飼い主に万が一のことがあった場合には、残された動物の行く末も考えねばなりません。飼い主以外の人間を受け入れることが出来ぬペットたちはいったいどうなるのでしょうか？ 犬猫の室内飼養は衛生面や絆作りという意味においては極めて好ましいことです。しかし、それは決して動物たちを社会から遮断するためのものであってはならないのです。

今回の主役を務めた動物たちの中でもう1種類室内飼養が盛んになりつつあるものがあります。それはウサギです。一昔前は考えられぬことでしたが、今ウサギ愛好家の間では『ハウス・ラビット』という概念は当たり前です。ウサギを犬や猫と同じように室内の環境で飼養する人々が急増しているのです。これはウサギの生活環境の大幅な改善につながっていることは確かですが、ここか

ら生じる2つの問題に特に目を向けるべきでしょう。1つはケージの大きさです。屋外で飼養されていたウサギたちは、ある程度動きまわる空間は与えられていましたが、室内になったとたん狭いケージに閉じ込められるようになったものもいます。これはウサギの健康を考えれば決して好ましい飼養環境ではありません。しかし残念なことに、用品業界ではまだまだ十分な広さのケージを大々的には販売していないのが現状です。全くないわけではありませんが、種類や数から考えると、極小ものが圧倒的に多いことは確かです。他方において、ケージではなく犬や猫と同じように室内を自由に闊歩できるいわば放し飼い状態のウサギも増えています。このような飼養方法を用いている家庭においては、従来のウサギ小屋飼養と異なり、ウサギという動物との絆がより一層深く形成されることとなります。ここで2つ目の問題が生じるのです。犬や猫と同様のレベルでウサギを家族の一員とする人々が増えれば、それに伴い、社会におけるウサギの扱い方に疑問を投げかける人間の数も増加するという事です。いわゆるふれあい動物園や学校で飼養される動物などに対して、厳しい視点をもつ者が増えるということでしょう。愛玩動物に関わるさまざまな活動やビジネスに身をおく者にとっては、この新たな視点は無視することが出来ぬものではないでしょうか。

室内飼養の中で今回すべての講師の指摘にあったのが、環境エンリッチメントです。犬の場合は、飼い主とともに多くの活動に参加する可能性が高いのですが、猫やさらにはケージの中で過ごすことの多い小動物や鳥などは、特に環境をより豊かなものにする工夫をしてやるのが重要です。猫の遊びやトレーニング



協会設立30周年記念シンポジウムの様子



に関する情報は、まだまだ我が国においては充実しているとはいえないようです。これから室内飼養をより一層推奨していくのであれば、このような情報を専門組織などが率先して出していく必要があるでしょう。小動物や鳥類に関しては、さらに情報が不足しています。欧米のペット・ショップなどでは、フードよりもむしろ玩具や環境整備グッズのほうが多く陳列されています。鳥用のおもちゃや各種止まり木などの商品の充実を今後は我が国の業界にも求めていかなければなりません。今、世界的にも動物園業界では環境エンリッチメントの重要性が語られていますが、我が国においては、20年ほど前から欧米のドッグ・トレーナーたちによって、愛玩動物にもそれが当てはまる概念として持ち込まれ、語られるようになってきました。しかし、まだまだこの概念は十分に浸透しているとはいえ、飼養管理の専門家が常に強調していかなければならぬ点でしょう。

愛玩動物を取り巻く状況で最近もう1つ考えねばならぬことが、前述した種類の多様化です。今回のシンポジウムでも野生種/飼養困難種に関する指摘がありましたが、長い年月をかけて人間が自らの社会に順応できる動物として作り上げてきた家畜以外の動物を、一般人が飼養することは、やはりあまり推奨できることではありません。それに加え、飼養困難になった外来種の個体を野に放してしまうふとどき者がいるために、日本古来の生物の生息地があらされてしまうという困った現状にも我々は目を向けなければなりません。先日、ミシシッピー・アカミガメの産卵を発見した保育士が、それを捕獲して園児に見せてから再び子どもたちとともに池に戻しにいったという話を耳にし、愕然としました。特に小動物に関しては、飼養する種類やその起源に関する知識がまだまだ一般社会に十分行き届いていないようです。犬猫以上に手軽に飼えると思われている小動物ではありますが、種類も実に多く、欲求もさまざまです。1つ間違えば命取りになるほどデリケートなものも多いのです。しかし、メディアなどでは恐ろしいほど軽々しく捉えられているのも現状であり、どこかでそれを正していかなければなりません。愛玩動物飼養管理士(以下、管理士という)の社会的責任の1つは、このような正しい情報の普及にあるのではないのでしょうか。鳥などにいたっては、種類に関する情報のみならず、

野生から捕獲することが違法である個体に関する情報ももう少し社会に普及させていかなければなりません。鳥類や一部の小動物には、我が国やその他の原産国で捕獲・売買などが禁止されているものもあります。しかし、そのような情報は、あまり一般の消費者の耳に入ることはありません。店頭に出ている種が、合法的なものであるかどうかは実のところ考えなければならぬのが今日の現状です。これは飼養管理以前の事柄ではありますが、大切なことであり、管理士がぜひとも知っておかなければならないことでしょう。

鳥や小動物とは若干意味合いが違いますが、犬の世界でも犬種の問題はあります。日本は世界的に見ても純血犬種の飼養が多い国であり、さらには欧米には見られぬ特定犬種の流行という現象が起こる国でもあります。特定犬種がはやりだすと、恐ろしいほど街にはその犬種があふれだしてしまうのです。その結果として、商品となる犬種は大量生産され、繁殖上のさまざまな問題が生じ始めます。これもまたペット事情の大きな課題の1つでしょう。過去にもやはり、そして廃れていった犬種が大量に飼養放棄されるという問題が生じています。ここ何年かの間は、ある特定の犬種が一貫してトップの座を維持し続けていますが、長い間1つの犬種だけが大量生産されるといったアンバランスな現状が続いているということでもあるのです。これもまた飼養管理とは直接関係のあることではないのですが、ペットの取得から飼養までアドバイスをすることが管理士の責務であるとしたら、決して無視することは出来ぬ状況でしょう。

設立30周年記念シンポジウムにおいては、内外の講演者の方々が、それぞれの得意とする動物種の飼養管理に関する情報を提供されました。確かな知識に裏付けられた情報は、今日の世界においては極めて貴重なものであり、それらが今後の愛玩動物の飼養に役立てられることは間違いのないでしょう。しかし、具体的な飼養管理の方法や手段を超えて考えなければならぬ事柄が、今日のペット業界には多数存在します。それらに目を向けることなくして、健全なペット飼養だけを考えることは不可能であり、かつ非現実的でもあります。そしてこのような周辺的な問題を考えるにあたって常に浮上するのが、正しい情報の普及という難題です。社会全体を動物の飼養にまつわる根本的な要素をもう少し考えるように仕向けることが出来たら、今のペット・ブームの現状はもう少し変わったものになるのではないのでしょうか。そしてそれを誰がするのか……という点に関しては、それこそがまさに管理士の役割であり、責務であるというしかありません。設立30周年の節目に今一度この重大な役目に思いを向けていかなければならないでしょう。



コーディネーターとして挨拶をする山崎恵子氏



討論の進行を行うコーディネータの山崎恵子氏(写真左)



## 犬の適正飼養管理

水越 美奈

獣医師、博士(獣医学)。日本獣医畜産大学(現:日本獣医生命科学大学)獣医学科卒業後、動物病院勤務を経て渡米し、行動治療、動物福祉などを学ぶ。現在、日本獣医生命科学大学獣医学部獣医保健看護学科講師。愛玩動物飼養管理士認定委員、公益社団法人日本動物病院福祉協会(JAHA)認定家庭犬しつけインストラクター/同講座講師、優良家庭犬普及協会常任理事、特定非営利活動法人日本ペットドッグトレーナーズ協会理事、東京都動物愛護管理審議会委員。主な著書として、「なるほど!犬の心理と行動」西東社(2003)、「わが家の子犬選びベストカタログ」高橋書店(2003)、「DVDでわかる犬のしつけ&トレーニング」西東社(2006)、「飼い主さんが100倍楽になるしつけ新常識」学研(2007)など多数。

### 1. 適正飼養とは何か

動物の愛護及び管理に関する法律の第7条には「動物の所有者又は占有者は、命あるものである動物の所有者又は占有者としての責任を十分に自覚して、その動物をその種類、習性等に応じて適正に飼養し、又は保管することにより、動物の健康及び安全を保持するように努めるとともに、動物が人の生命、身体若しくは財産に害を加え、又は人に迷惑を及ぼすことのないように努めなければならない」とあります。つまり適正飼養とは、法律では「動物の健康と安全を守り、人に危害を加えたり迷惑をかけないように飼養すること」と定義されているということができるでしょう。

一昔前までは犬は外で飼うもの、つまり犬は番犬という役割、という認識が一般的でした。しかし最近では「犬は家族の一員」という認識が浸透し、多くの犬が室内で飼養されるようになり、また家族が出かける際には一緒に連れていくという飼い主も多くなっています。犬は犬の社会でなく、人間社会の中で生活しています。このように家族とともにさまざまな場所に連れ出すようになったという飼養形態の変化は、犬が「家族の一員」だけでなく、「地域の一員」であり、「社会の一員」でなければ、お互いにうまく生活できない、ということかもしれません。このような犬を取り巻く状況の変化を認識し、犬を飼っている人も飼っていない人も、そして犬自身も幸せに暮らせる飼い方をすることが、飼い主の責務であり、犬の適正飼養であるといえるでしょう。

さて私を含めて多くの飼い主は、おそらく自分自身は最低限の適正飼養は満たしているだろうと考えていると思います。しかし本当に飼い主の多くが適正に犬を飼養しているといえるのでしょうか。ほとんどの都道府県や市町村のホームページの中には「犬の適正飼養について」というページがあります。地域ごとに書かれている項目はさまざまですが、共通した項目としては以下のようなものが挙げられます。

- (1) 登録と狂犬病予防注射
- (2) 所有明示を行う
- (3) 放し飼いはしない(公共の場所でリードを放さない)
- (4) 散歩時の糞は持ち帰る

狂犬病予防法では、生後91日以上犬を飼っている人に、終生1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射の実施が義務付けられています。つまりこれらが済んで初めて犬は法的に私たちの家族や地域の一員として認められるということができます。ところが平成19年度の厚生労働省の発表を見ると、狂犬病予防注射接種率は75.6%になっています。一般社団法人ペットフード協会が毎年独自に調査している犬の飼養頭数は厚生労働省が発表する犬の登録頭数よりも2倍近くあり、その数を実数とすると狂犬病予防注射接種率は実に40%程度になってしまいます。一般社団法人ペットフード協会の頭数は推計による試算であるので、この接種率が本当に正しいかどうかわかりません。しかし厚生労働省の発表は、実数によって計算されているわけですから、少なくとも犬の飼い主の4分の1は法律で定められた義務を守っていないということができるでしょう。また全国の犬の殺処分データを見ると、犬が捕獲された後に飼い主のもとに戻る返還率がまだまだ低い県が数多く存在します。これは所有明示がないことから起こる問題でもあります。実際、鑑札や狂犬病予防注射済票を付けている犬を普段あまり見かけることはありません。鑑札や注射済票だけでなく、例えば首輪に名札を付けたり、マイクロチップを入れるなど、所有明示がしっかりされている犬もそれほど多くないのではないのでしょうか？

公共の場所でリードを放すことについても、犬が嫌いな人がいるから放さないほうが良い、ということだけでなく、犬の安全を考えても



水越美奈氏による講演「犬の適正飼養管理」



リードを放すべきではありません。いくらトレーニングを積んでいる良い子だからといっても、何か急な出来事があれば犬は驚いて普段と同じ行動をとることができなくなるものです。リードは犬をコントロールするものだけでなく、犬の安全を守るものである、という認識を飼い主は忘れてはなりません。公共の場所で飼い主と犬が自由に歩いたり、糞をさせたままにしておけば、たとえ犬が好きな人であっても、あまりいい気持ちはしないでしょう。人間には犬好きと犬嫌いだけでなく、どちらでもないという人のほうが実際は多くいます。そのような人たちが飼い主のマナーの悪さを見て犬嫌いに転じてしまう可能性もあります。跳びつきなども同様です。たとえ大型犬でなくても、飼い主にとってはかわいい行為、友好的な行為であっても、そうでない人にとっては服を汚してしまうような迷惑な行為になってしまふでしょう。ほとんどの場合、犬を反社会の立場に追いやり、社会から締め出しているのは、犬自身でも犬嫌いの人たちによるものではなく、犬好きを自称する犬の飼い主による行為です。我々飼い主自身はこのことを改めて肝に銘じる必要があります。

## 2. 飼い主の責務:犬は一生独立できない

適正飼養における飼い主の責務は、社会に対してと動物に対しての両方にあります。飼い犬は人間のように成長しても自立して生活を営むことはできません。つまり犬の生活のニーズは飼い主が一生与える必要があります。これらのニーズが適切に満たされていないことから、そのニーズのはげ口として吠えるなどの問題行動を引き起こすこともあります。つまり「犬のニーズを満たすこと」は犬に対しての責務だけでなく、迷惑行為を引き起こさないようにする、という点では社会に対しての責務ということもできるのです。ここで気をつけなければいけないのは、飼い主が考えるニーズや環境は必ずしも犬にとっては良い環境ではないかもしれない、ということです。では飼い主が満たすべき犬のニーズとはどういったものがあるでしょうか。



講演「犬の適正飼養管理」を行う水越美奈氏

### (1) 健康を維持するための食事

適切な栄養と量を満たしたものを与えるようにしますが、過剰にならないようにします。トレーニングに食べ物を使う場合もカロリーオーバーにならないように、必要カロリー内にとどめるようにしましょう。たとえ犬が喜んで見えても、人の食べ物や犬に食べさせてはいけなものは与えてはいけません。最近は手作り食を与える飼い主も多くなっています。手作り食は保存料などが無添加で、原材料の生産地もわかるなど、利点も多いのですが、例えば毎日キャベツとささみだけでは栄養が不十分になります。その犬に対する栄養バランスを考えるなど、その分手間もかかってしまうことを肝に銘じなければなりません。

### (2) 健康を維持するための予防管理と定期的な健康チェック

予防管理と定期健診は健康を維持するために重要です。動物は自ら不調を訴えて自分で病院に行くことはできないため、予防管理と定期健診は病気の早期発見・早期治療と同じくらい、あるいはそれ以上に大切なものになります。また健康診断や治療を十分かつストレスなく受けることができるように、全身を触ることに慣らしたり、動物病院が嫌にならないようにすることも大切です。健康を維持したり、健康をチェックするためにも、定期的な全身のグルーミングやブラッシングは大切です。定期的にグルーミングすることで犬の身体を清潔に保つことは、犬の健康に寄与するだけではありません。汚れていたり、不潔であったり、悪臭がしたりすることは、周囲の人たちを不快にさせてしまうという事実があるということも飼い主は考えなければならぬと思います。

### (3) 安心で安全な休息場所・時間

安心して休めることは、身体的な健康維持に必要なだけでなく、心の健康にも必要です。私たちが寝不足の翌日はイライラしやすかったり、集中できなかったりします。犬も同じです。安心してぐっすりと眠ることができる場所と十分な時間を提供することが大切です。たとえ犬専用のベッドが与えられていたとしても、それがドアやテレビの近くに設置されてはいませんか？ また飼い主の連日の夜更かしに犬を無理に付き合わせてはいないかも考えましょう。

### (4) 安心で安全な関係

落ち着いた休息場所を提供しても、ともに生活する相手が安心できなければ、安心してぐっすりと眠ることができないかもしれません。また起きているときも落ち着いていることができません。

飼い主と犬との適切な関係とは、お互いに安心できる関係といえるかもしれませんが、飼い主は犬と信頼関係を築くことが大事、とよくいわれますが、安心できない相手とは信頼関係は決して築くことができないでしょう。安心できる関係とは「何を言われているか、何を望まれているかがわかりやすい」相手に対して



生まれる、と私は考えます。望ましくない行動を叱るのではなく、望ましい行動を褒めることで、犬との間に安心して安全な関係を築くことが大事です。

### (5) 運動欲求や作業欲求を満たす

現在見られる多くの犬種は、もともとさまざまな用途のために改良されてきました。しかし現在では、そのような犬種のほとんどが一般家庭でペットとして飼養され、その用途に合った実際の仕事に使われることはあまりありません。そのため、使役犬として作出された犬種であっても、その繁殖においてその使役能力は重視されなくなっており、その特性は昔に比べて薄まっているものも多いと思われます。それでもなお多くの使役犬では運動欲求や作業欲求が高く維持されています。さらにボーダーコリーやシェパードなど作業能力をより高めた犬種では、運動欲求だけでなく何か頭を使うような作業を行う欲求が強いものもいます。このような犬では、単なる散歩だけでなく、トレーニングやアジリティなどでその欲求を満たす必要があるかもしれません。

小型の愛玩犬種のように、運動欲求が高くない犬種や個体もいます。しかし、犬は私たちのように勝手に外に出て散歩をしたり、運動することはできません。つまり欲求を自ら発散することができないのです。また散歩は運動という理由だけでなく、気分転換という意味でも重要な役割を果たします。私たちもひとつの環境にずっといると飽きてしまうことがあるでしょう。そのような理由から、たとえ小型犬であっても老犬であっても、犬には散歩という日課は大切なものになります。また老犬になると足腰が不自由になったり、散歩に出たがらなくなる犬もいます。このような犬たちにも精神的な刺激は必要です。知育玩具と称して嗅覚を使ったおもちゃなども最近では多く市販されるようになってきました。そのようなものを使ったり、隠したおもちゃやフードを探す宝

探しゲームなどは、室内でも楽しみ、心や頭を刺激するよい遊びになるでしょう。

### (6) 社会性を満たす／社会性を身につける

社会性をもつ動物である犬に対して、その社会性を満たしてあげることは飼い主の大きな役割のひとつになります。つまり運動欲求を満たし気分転換をもたらす散歩は、社会性がある犬に対して社会性を満たす機会を与えるものとしても機能します。しかし社会性を身につけていない犬では、家族以外の人や犬、自宅以外の環境が苦痛になることがあるでしょう。人間社会に生きる犬にとって、人間社会に苦手なものが多く存在すればするほど生活そのものが苦痛になってしまいかもしれません。さまざまなものに過剰に反応する犬は、飼い主の大きな悩みになるかもしれませんが、犬自身も多くの苦痛を感じていることを理解してあげる必要があるでしょう。そのようなにならないように、家に犬を迎え入れたその日から、さまざまなものに自然に触れ合う機会をもち、さまざまなものに過剰な反応をとることがないように、また苦手なものに対しては少しずつ時間をかけて慣らしていくように心がけるとよいでしょう。安心できる生活環境を提供することも飼い主の大事な役割になります。



討論において意見を述べる水越美奈氏

### (7) 人間社会で生きるマナーを学ぶ機会を与える

かじったり、吠えたりする行動は犬にとっては正常な行動です。しかし家庭や地域ではそれらは困った行動としてとらえられます。何をかじって良いのか悪いのか、いつ吠えたら悪いのか





か、初めから犬は知る由はないので、飼い主は教えてあげなければいけません。この「人間社会で生きるマナー」を教えることが家庭犬に必要なしつけであり、飼い主の役割になります。また、しつけだからといって、大声で怒鳴ったりすることは必要ありません。また社会迷惑という点でも避けたほうがいいと思います。たとえそれが号令だったとしても、駅前や公園で「スワレ!!」、「いけない!!」と大声をだしたり、犬を叱りつけていたら、他人はどう思うでしょうか？ たぶん、あまり良い気はしないと思います。逆に穏やかな口調での「オスワリ」という合図や、「おりこう」と褒められている犬を見ると、誰しも穏やかな気持ちになると思います。このように褒めることを主体にしたしつけは、犬にストレスをあまりかけないで行うことができるだけでなく、他人が見て不快に感じない方法としても家庭犬にふさわしいしつけと考えることができるでしょう。

**(8) 性的な欲求**

不妊・去勢手術がすすめられる理由として、「不幸な命を増やさない」や「生殖器の病気の予防」などはよく知られていますが、犬



にも性的な欲求があることを私たちは忘れがちかもしれません。犬にも当然、性的な欲求があることを私たち飼い主は理解してあげないといけません。しかしその欲求を満たすということは現実的ではありません。「自然のままが1番」と犬の不妊・去勢手術を拒む飼い主は多いようですが、その欲求を適切に発散することができないのであれば、その欲求自身を取り去ってしまうことも1つの解決方法といえるのではないのでしょうか？ 残念ながら犬には(猫にも)自由恋愛は許されていないのです。

**3. 飼い主として求められる適性は？**

私たちは「このような犬と一緒に暮らせない」であるとか「この犬は都会や集合住宅には向いていない」など、犬に対してその資質を求めることがよくあります。犬の資質を語るができるほど、私たちは飼い主としての資質が十分に備わっているのでしょうか？ 犬に資質や適性を求めるのであれば、飼い主にも適性が求められるのではないのでしょうか？ 私が考える適正飼養を行う犬の飼い主の適性とは、以下のような事柄になります。

- (1) 自分の犬の行動の予測ができ、犬がうまく立ち振る舞えるような手助けを与えることができる
- (2) 近隣や社会に迷惑をかけない
- (3) 健康に配慮した環境を提供し、健康管理をしっかりと行っている

- (4) 犬のニーズを十分に満たしている
- (5) 犬に対して怒鳴ったり大きな声を出したりせず、犬と穏やかに接している
- (6) 常に犬の福祉を考えて行動できる
- (7) 褒めることを主体としたトレーニング方法で犬をトレーニングしている

**4. 犬の幸せは飼い主次第**

犬の適正飼養について考えると、つくづく犬の幸せは飼い主次第だと思います。また逆にいえば、飼い主が幸せでなければ犬も幸せになれない、ということなのかもしれません。私も犬の一飼い主です。今回、犬の適正飼養についてお話しさせていただきましたが、私自身が適正飼養について語るができるのか、という自問自答の中でいろいろなことを考えながら話を進めました。犬は非常に柔軟な動物です。例えば今日お話しした犬のニーズが十分に与えられていなくても、多くの犬はそれを受け入れて生活してくれます。十分な愛情が与えられていなくても十分な愛情を返してくれ、また十分な愛情をかけてあげれば十二分、いやそれ以上の愛情を返してくれます。だからこそ、人間と犬はこれまで長い歴史の中で「最良の友」といわれ続けてきたのでしょう。しかしそのような犬に甘えずに、私たち飼い主は、できる限りの愛情と教育と、そして我々の社会に犬が生きやすいような指標を用意してあげる責任があることを心に留めることが大切なのではないのでしょうか。

犬は自然と飼い主の行動範囲を広げてくれる親善大使なのかもしれません。飼い犬を通じて私たち飼い主は知らなかった人と交流し、人の輪がつながっていくことを実感します。また良い飼い主と良い犬は、犬と人間社会を結ぶ親善大使ということもできるでしょう。飼い主と犬の良い関係を多くの人に見せ、多くの、つまり世間一般の人たちに良い印象を与えることができれば、犬を取り巻く社会も大きく変わっていくと思います。「犬と人間社会を結ぶ親善大使」という気持ちを忘れずに、1人でも多くの人に良い印象をもってもらえるよう、マナーを守りながら犬と多くの楽しい時間を過ごしていきたいと思います。

